

## 令和2年度第1回大牟田市健康福祉推進会議摘録

開催日時：令和2年6月26日（金）18:30～

会 場：大牟田市役所北別館 第1会議室

出席委員：村山委員（会長）、松尾委員（副会長）、塚委員、藤原委員、鴨打委員、西坂委員、森田委員、大迫委員、阿津坂委員、大場委員、古賀委員、井田委員、林委員、梅野委員、三浦委員、平山委員、猿渡委員、小塚委員、奥園委員、奥田委員、嶋田委員、跡部委員、徳永委員、高巢委員

欠席委員：富山委員

事務局：健康福祉推進室長 高口、福祉課長 橋本、福祉課障害福祉担当課長 松藤、福祉課介護保険担当課長 吉澤、福祉課総合相談担当課長 松枝、福祉課主幹 坂口、福祉課 前原  
大牟田未来共創センター代表理事 菅原、理事 原口

概 要：以下のとおり

---

### 1. 大牟田市健康福祉推進会議委員の委嘱について（報告）

…事務局より委員の交代について報告を行った。

### 2. 会 議

#### （1）大牟田市健康福祉総合計画（素案）について

…会議資料「大牟田市健康福祉総合計画（素案）【未定稿】」に基づき、各委員へ事前に説明を行っており、その際に出された意見をまとめた資料を配布した。このため、事務局より簡単に説明を行った。

#### （2）終了後、下記のとおり意見交換が行われた。

### <意見交換>

#### 1. 目次、構成、理念について

##### ○委員

・P13に「以下のような地域共生社会の構築を目指します」として4点記載されているが、P21以降では「【1】～【4】」と番号が付けてある。同じことであればP13から番号を付けてはどうか。

・P13の1行目でこれまで進めてきた「人が真ん中のまちづくり」という言葉が大牟田にとって大事な言葉であるならば、基本理念の中に入れることはできなくても明記することが必要ではないか。

##### ○議長

P13の4点が課題の4点となるが、P32の主要施策の文言も微妙に違うため表現を整理した方がよい。

○委員

同様にP13について。通常、市の現状と計画策定にあたり実施したアンケート調査結果等から導かれるものが課題だと思うが、その前にこの4点が記載されていて違和感がある。現時点でアンケート調査結果が出ていないため検討できないのかもしれないが、現状を受けて課題があって、課題に対して市が考える理想があって、理想を実現するための施策目標があり、目標を達成するために各施策があるのではないかと思うので順番や書き方について整理した方が良いのではないか。

○議長

事務局に検討をお願いしたい。

○委員

同様にP13について。順番等について検討することだが、基本理念があってアンケート調査を実施したのではないのか。

○事務局

この事案は、基本的に理念があって現状分析、アンケート調査という構成にしている。他の計画のようにこれまでの流れ等からの施策という作り方が分かりやすいという意見もいただいている。事務局でまた検討します。

○委員

P10の各調査の概要について、調査期間が終わっているのに有効回答率が6月3日現在で書き込んであり今後も増えるような印象がある。今後、有効回答率を増やす努力をするのか。

○事務局

速報を含めて調査結果がまだ出ていないため状況を書いている。確認をしていく中で、回答期限を過ぎてから届いた分も有効回答となることもあるかもしれないので率が変わることはあると思うが、回収に向けた追加の取組みをする予定はない。

○議長

委員意見等P2の2. 理念について、社会的障壁、合理的配慮、社会的孤立などそれぞれの分野では理解されている言葉かもしれないが分かりづらい言葉が多い。各分野で流通している言葉でも今回は分野を超えて理解・共有していく必要がある。

○事務局

一部の言葉の定義については参考資料を配布しているので参考にさせていただきたい。

○事務局

社会的障壁について、一般の社会に入ることの阻まれてきた人たちがいることがベースにあると考えている。ぜひご意見等をいただき理解を深めたいと思う。

○委員

障害を持つ者が社会参加をするときにそれを阻むものがある。移動であればバスに乗れない。電車やバスの段差があって乗り難いなどといった社会的な障壁が障害者の

社会参加を阻んでいることになる。エレベーターやスロープを利用することで社会的障壁を解決することができれば社会参加ができ、持てる力を発揮できるようになる。

○委員

言葉の説明が必要ではないか。文章中に注釈があるが、最後に用語解説集を付けるなどして誰が見ても分かりやすくしてもらいたい。

○委員

言葉の整理で言えば、合理的配慮を「合理的な配慮」、社会的障壁を「社会的な障壁」などと表現してあり微妙に定義が違う部分があるので統一をお願いしたい。

○議長

計画書の中では統一をお願いします。

○委員

計画書が完成した後に一番大切なことは全市民に伝えて理解してもらうこと。配慮として点字版や朗読テープ、漢字が苦手な人等に対する配慮としてルビを打つなどの配慮をお願いしたい。P39 4-2 社会参加を実現するアクセシビリティのさらなる向上、P40の意思疎通支援、情報のバリアフリー化に繋がるものでもあると思う。計画書が全市民へのメッセージとなるよう一部でも良いのでお願いしたい。

○事務局

できる限り対応する予定。

○委員

P13の4点のうち1番目の「社会的な孤立」と3番目の「社会的な障壁」は障害者だけではなく、普通に生活している場合でもある。かみ合わせたような文言にしてまとめた方が良いのではないか。地域住民はいくつも理念を考えながら生活しているわけではないので、簡単に分かりやすくまとめることができないか。

○事務局

1番目は「人が真ん中のまちづくり」として、人が自分で意思決定ができて、全ての人の意思決定が尊重される、差別をされないなど個人側に寄り添ったものと考えている。3番目は障害者だけでなく社会側の障壁をなくしたいと考えている。現時点でその書き分けができていないので検討していきたい。

○委員

理念とするのであれば課題としてもっと詳しく取り上げてほしい。そうした方が普通に地域で生活している市民にとっては分かりやすい。

○議長

P13では少し書きすぎているかもしれない。1番目は個々に対する支援、3番目は社会が変わらなければならないといった意味で書いてある。分かりやすく工夫をお願いしたい。

○委員

最近「共生社会」とよく言われるが、それを念頭に置いて生活しているわけではない。「人が真ん中に」という優しい言葉があるので、それで良いのではないか。

○議長

専門的な言葉でなく日常的な言葉でなるべく表現するよう検討してもらいたい。

○委員

全体的に言葉が固い。P 6 計画策定の趣旨について、「これまでの個別計画だけでも良くなったけれども、それだけでは対応できない複合的な課題を抱えている人々がいるため、一本化することで対応できるようになる」など一本化するメリットを強調して書いた方が伝わりやすいのではないか。文字だけでなく、図やイラストを入れてほしい。

○委員

P 13 「健康的で豊かな生活を送ることのできる社会」の中に「バランスのとれた食事」とあるがこれは一番分かりづらく説明が難しい。この表現をどうした方がよいか事務局に相談させてほしい。

## 2. P 21 以降（取り組むべき課題、施策、全体の枠組み等）について

○議長

事務局の作業遅れにより鴨打委員からの意見が資料「事前説明等の委員意見等」に反映されていない。健康づくりに関するP 24 「【2】（1）誰もが参加できる健康づくり・予防と社会環境整備の推進」、P 25 （3）健康・福祉に関する教育の充実、活動の振興」についてお気付きの点やご意見があればお伺いしたい。

○委員

まず、本会議について健康福祉に関する多くの分野から委員が選出されていて、また出席率も非常に良く熱心に議論が交わされていると感じている。健康増進計画にもうまくいかない点があり、背景には各分野での色々な課題が影響して、それが原因でうまくいかないのだろうと考えている。おそらく全国の市町村が同じ状況で、検診率とか健康増進に関してうまくいかないというのは共通の課題だと思われる。そのような中で、このようにいろいろな分野で話し合い、問題を解決するのは非常に良い機会だと思っている。P 29 「【4】（4）データの積極的な活用」に記載されているように、データ等を活かして問題等を抽出し、少しでも計画策定に役立てることができればと考えている。

○議長

各分野でやっても限界に達している部分や、同じことをやっていて、重なっている部分があるため、全体で考えるということの意義が大きいものと認識している

○委員

・ P 21 の取り組むべき課題4点のタイトルを、P 22 以降の各冒頭にも書いてもら

った方が分かりやすい。

・ P 3 2 の主要施策については、P 2 1 と言葉が変わっている。課題の表現と同じで統一した方がすっきりするし分かりやすいのではないか。

○議長

理念、課題、施策の軸が同じなのか、同じなら揃えるよう検討してほしい。

○委員

・ P 2 4 「【2】（1）誰もが参加できる健康づくり・予防と社会環境整備の推進」中の「■本市の現状」について、「肝がんの死亡割合が高い」とあり SMR の値が記載されている。国を 1 0 0 とした場合の値であるため、単位の説明を加えると大牟田の値がすごく高いことが分かってより良いのではないか。

・ P 2 3 「【1】（4）包括的な自殺予防体制の構築」として相談体制の充実を図るのであれば、その相談を受ける側が重たい課題を抱えることになるため、受ける側のサポートも必要なことを今後考える必要があるのではないか。

○議長

単位の説明、相談を受ける側への支援についても確かに必要である。

○委員

・ 取り組むべき課題について、課題なら解決すべきものではないか。P 2 1 「【1】一人ひとりが尊重され、安心できる社会」とは、課題を解決した上で実現しなければならない目標ではないか。課題というタイトルを付けるなら、現在問題となっていることを項目としてあげるべきではないか。

・ P 3 2 「●主要施策」が P 2 1 であげているものを実現するための施策目標であるのではないか。そうであれば「一人ひとりが尊重され、安心できる社会」を実現するために安心できる社会をつくる施策を進めるとより分かりやすいのではないか。また、課題、目標がばらばらに書かれているので見開き 2 ページ程度で図式化するともっと分かりやすいのではないか。

○議長

関係性を分かりやすくすると良い。課題の部分が、課題というよりもこれからやらなければならないことが書いてあり課題と捉えにくくなっているのかもしれない。

○事務局

課題と問題は別ととらえて一応使い分けをしているが、書き分けができていない。全体を伝わりやすく、分かりやすいよう再度整理します。

○委員

・ 課題と主要施策が別との説明があったが、「■課題」の横に施策を並べて書いてほしい、ページをまたぐと見づらい。同じページに書いて見やすくしてほしい。

・ 市が直接実施していること、社協が市から委託を受けて実施していることが重なっている。社協で「活動計画（実践計画）」を策定すると思うが、社協が担っている分はここに書くべきものではないと思うが。

#### ○事務局

市として健康福祉分野で取り組むべきものを考える必要があり、書き込んでいくべきものと考えている。その中で社協さんが主になって実施していただく部分が実践計画としてまとめられると思うが、全般的な範囲としては本計画に含んでいくと考えている。

#### ○事務局

市と社協は連携して実施する事業が多く他の分野とも関連があるため書くべきではないかと考えている。実践計画は社協としてどう考えているかについて社協側で書き込んでいくものと考えている。

#### ○委員

健康福祉総合計画策定に伴い社協では実践計画を策定するが、健康福祉総合計画と社協の実践計画は表裏一体と考えている。目標や施策については全てを社協が担っている訳ではないので、健康福祉総合計画と連携をしながら、理念はかぶる部分があるかもしれないが社協がやっていくべきことは実践計画として整合性を図っていききたい。

#### ○委員

普段地域で相談を受けているが、P22「【1】（1）包括的な相談体制の構築」の「■本市の現状」に書いてある「生活支援コーディネーター・地域共創サポーター、相談支援包括化推進員（よろず相談員）」はこれまでの地域福祉計画に言葉として書かれていなかったと認識しているが、この人達は何をするのか。こういった新しい体制を包括に委託するときや、行政の中でこういった共創サポーターを作りましようとなると無料ではなく経費が生じると思うがどこでどうやって決められているのか。

#### ○事務局

他にも分かりにくいという意見をいただいた。高齢者保健福祉計画には掲載しているが、これまでの地域福祉計画には記載されていなかったものである。新しい制度ではないが、役割をもっと分かりやすく説明・検討したいと考えている。

#### ○議長

他の自治体でも同様だが、相談を受ける人たちの名称が乱立していて似たようなことをやっている状況がある。一度どういうものがあるのか並べてみて、役割が重複している部分があれば整理して本計画の中でその役割を再定義しないと、各分野でそれぞれがやっているとばらばらになってしまう心配がある。現在の案ではある役割を集めて記載されているだけなので、どう組み合わせさせて一つのシステムになっているのか示す必要があるので検討してもらいたい。

また、住民の活動と相談機関がどう繋がるのか全体像を示すのが包括的な支援体制ではないかと思うが、地域の取組み等を含めた全体の形が見えにくい印象となっている。

#### ○委員

P25「【2】（3）健康・福祉に関する教育の充実、活動の振興」のうち「■課

題」に「病気や障害等を持つ人の教育の充実」、「学校と福祉の連携促進」との課題があるが健康福祉に関してだけではなく大きな課題となっているのでそこも整理・対応をお願いしたい。

○議長

・全体の枠組みに関することだが、施策の体系と事業が並んでいる。主管課が明確になっている取組みだけでなく、アイデア段階であるとか、具体的ではないし主管課がどうなるかもまだ分からない今後整理が必要と思われる横断的な部分について書き込む余白、中間的なものがあった方が良いのではないか。失敗しても行政の責任にはならないような遊びのような書き込みをしてもおもしろいのではないか。

・介護保険のサービス量見込はP 4 5以降の各分野のまとめに記載するのか。

○事務局

3年間で計画するサービス量は事業計画として別冊と考えている。

○議長

これまで1冊だったものがサービス量の推計は別冊、地域支援事業は第4章、第2章に入る部分と3つに分かれるのか。

○事務局

第2章で取組みの全てを記載して、第4章で高齢者に関する部分をまとめるイメージでいる。このまとめ方についてもご意見があればお聞きしたい。

○議長

切り分けがうまくいくかどうか心配なので、切り分けのイメージを共有して整理をお願いしたい。

○委員

「これだけには収まらない遊びの部分」はぜひ記載していただきたい。この会議に参加している人たちだけでは解決できない問題もあると思う。生活困窮に限ったことではなく、非行の問題にはほとんど触れられていない。私たちではその問題はどうにもできないため、警察といった他の機関との協力が必要になる部分などがある。そういったところが「遊びの部分」であり、他の機関と連携するきっかけになると思うので、ぜひ検討していただきたい。

○委員

P 2 5 「【2】(3)健康・福祉に関する教育の充実、活動の振興」について、「■課題」に「病気や障害等を持つ人の教育の充実」、「健康・福祉に関する教育・学習の強化」と記載されているが、現在教育委員会としての取組みは精一杯進めている。ここで再度課題として改めて記載されてしまうのはどうかと感ずるため配慮してもらいたい。

○事務局

どう書き込めるか検討中だが、教育の機会自体が、例えば障害者の権利条約に関しても言えば、インクルーシブ教育システムが求められている。インクルーシブな教育に

することで合理的配慮を丁寧に組み合わせながら、多様な形で地域にも学校にも友達を持ちなど、国でも短期・中期・長期と目標を分けるくらいにハードルが増えている。各国が悩んで取り組んでいるようなテーマもある。もう少し目標を高く置いてみたときにはまだ日本全体に課題があるとも考えている。現在教育委員会で十分取り組んでいるのは理解しているが、もう少し大牟田らしいことを書けたらと思い記載をしている。

○委員

例えば「更なる充実」とするなど表現について再度検討して欲しい。

○委員

アイデア的な遊びの部分に記載するのはおもしろいと思う。市民の人がこの計画を読んだときに「これからの大牟田はこんなに良くなるんだ」と希望を持てるような計画になると良いと思うので、そういった方向でまとめて欲しい。

○事務局

行政としては書き込んだ以上は問われることになる部分があるので、皆さまからの意見をいただきながら引き続き検討してより良い計画にしていきたいと考えている。

○議長

「できなかったからと言って行政を責めるものではない枠」として記載するような部分がなければなかなか新しいものが生み出せないとも思う。

○事務局

行政が何かをするのではなく、社会・地域にはこういった課題があり取り組んでいくものは記載できるのではないかと思う。計画期間が6年と長いので、例えば地域全体で取り組む余白、もしかして行政が3年後に取り組めるかもしれない余白を、表現については検討が必要だが記載しても良いのではないかという風に理解してよいか。

○議長

その通り。

○委員

・P26～27「【3】(3) 同じ立場や課題を経験した人同士(ピア)の支え合い・居場所の充実」中の「■本市の現状」に記載されている「よかば～い体操巡回教室、ふれあいサロン、認知症カフェ」、P27「【4】(1) 災害に強い地域づくり」中の「■課題」に記載されている「災害時要配慮者それぞれに応じた支援方法等の検討」、同じくP27「【4】(2) 地域コミュニティの活性化と新しい「公」の担い手づくり」中の「■背景」に記載してある「地域コミュニティの活性化と新しい「公」の担い手づくりは、大きな課題となっています。その基盤の再構築を目指し」など、これは地域で頑張っていることである。地域のコミュニティであれば活性化と新しい担い手づくりは一緒に記載した方が良いのではないか。新しい「公」の担い手づくりが大きな課題となっているが、ずっと以前から課題になっているものである。「その基盤の再構築を目指し」と記載されているが、どうやって再構築を目指すのか分からない。担い手が不足しているが地域は一生懸命頑張っている。災害や要配慮者に関するもの



は地域の活性化、コミュニティと一緒にしたらどうか。

○事務局

地域でまとめてしまうと見えなくなってしまうテーマがあるのではないかと考えてあえて別に記載したいと考えている。担い手の部分で言えば、地域の若い人たちを取り込むためにどうやっていけば良いのかなど記載すべきテーマとは認識しているが、現時点ではそこまで書き込めていないため検討したい。

○委員

・それは社会福祉協議会で実践計画として取り組むべき課題でもあると認識している。地域の活動をどう評価してこれからの6年間繋げていくか、実践計画で記載したいと考えている。

・地域の担い手については解決が難しく長年の課題である。どう解決するか見出せない部分があるが、見出すための取組みについても実践計画に記載したいと検討している。

○議長

コミュニティ政策も統合すると一体的に実施できると思うが、次の課題として校区まちづくり協議会等のコミュニティ施策の議論になってしまう。今回は健康づくりと福祉視点でまとめる計画となる。

○委員

第2章はこの会議の委員が連携して実現していくことで、遊びの部分はこの会議委員以外と連携したら実現できることを記載するのか。

○議長

P33を例にすると、取り組む事業は主管課まで決めて重点事業として枠を設けて記載するが、そこまではっきり決まらないもの、決まっていなくても今後何らかの形で民間がやるかもしれないし、民間と行政が連携してやるかもしれないし、行政が施策としてやるかもしれないと言ったような、現時点でやるところは分からないけれども課題としてあるものに対しての取組みを何らかの形で進めていけるもの、目標設定をしないものでも記載できればと思う。

○委員

大局的に見るものと理解して良いか。

○議長

そういうことを議論できる母体となるような協議の場を設定するというだけでも構わないのではないかと考えている。

○委員

そういったものが記載できると良いと思う。また、教育委員の立場としての意見について対して確かにそうだと納得できるが、自分も社会教育委員をやっているが、そういった組織を越えて連携して更なる充実を目指せたら良いと感じている。

○議長

ヒアリング等の中でも意見が出ていたと思うが、P32「●主要施策」中に「【1】(3)幸福追求権を含む権利擁護体制の充実」という表現をしてあるが、こういった

意味か事務局から説明をお願いしたい。

○事務局

最終的にこの言葉が残った方が良いかどうかは検討が必要と考えている。一般的に、権利擁護は虐待や差別の防止、成年後見制度が主なものと思われている。それぞれは権利を侵害されてはいけない身体のことや心の問題も含まれている。成年後見制度は財産権を守る、消費者被害を受けないためにその人を守る制度である反面、人権の中に含まれている自由権や幸福追求権を侵害されるものでもある。意思決定支援として高齢者や障害者分野でガイドラインが示されている。大牟田市として、人を真ん中においた社会をつくっていく中で、全ての人が、自分が生きたいように生きることができるよう支援したいと考えて使用している言葉である。

○事務局

幸福追求権は、権利擁護だけでなく全般的に当たり前に共通するものだが、ここにあって記載しているため違和感のある委員が多かったのではないかと思う。もっと広く捉えられるようにすべきとの意見もあるので、表現については検討していきたい。

○議長

権利擁護には侵害された状態から守る「守りの権利擁護」と、いろいろなことをやっていくのをサポートする「積極的な権利擁護」の2種類あるとも言われている。幸福追求権自体は憲法にも謳われているもので、福祉は最低限の生活保障（憲法第25条）だけでなく、幸福追求権も福祉の原理と言われている。ここで使用する言葉かどうか、引き続き検討をお願いしたい。

### 3. その他

#### (1) 次回以降の会議日程について

…事務局より今後のスケジュールについて事務連絡を行った。

今後、8月、10月、12月（いずれも下旬）に開催予定。

(以上)